

松本大学活動制限指針 <新型コロナウイルス感染症対応>

2021.8.14～

活動制限レベル	判断基準	授業・教育活動	研究活動	学生の入構 ※授業以外	部活動・ サークル活動	学外活動 ※部活動・サー クル活動を除く	図書館	トレーニング ルーム ※授業以外の利用	窓口利用	オープン キャンパス ※含・大学見学	入学試験	学外者来学	施設貸出	留 学	各種会議	教職員の 勤 務	教職員の 出張
1	長野県内の感染は報告されていないが、国内での感染が確認され、感染への注意が必要な状態。 (松本園域 1)	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。	<全国レベル同一> 留学予定国の外務省感染症危険レベルと日本の入国制限措置に基づいて判断する。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。	
2	長野県内または松本園域での感染が確認されており、よりいっそうの注意が必要な状態。 (松本園域 注意報)	感染拡大防止に最大限配慮し、対面授業とオンライン授業を実施。	感染拡大防止に最大限配慮して、入構可。授業開講日以外は担当教員または担当部署の許可を得た学生のみ入構可。 ※入構時間 9:00～19:00	健康チェック、事前の活動申請書、参加者名簿の部長(指導者)への提出を条件に活動認の上、感染拡大防止に最大限配慮して、利害冲突に最大限配慮して、相手方の状況を確認し、事前に6号館事務室に申請し許可を得た者のみ使用可。 ※開館時間 9:00～19:00	同時使用者を最大10名、最大利用時間を1時間に限定して、事前に6号館事務室に申請し許可を得た者のみ使用可。 ※利用時間 9:00～17:00	同様に、相手方の状況を確認し、事前に6号館事務室に申請し許可を得た者のみ使用可。 ※開館時間 9:00～19:00	同様に、相手方の状況を確認し、事前に6号館事務室に申請し許可を得た者のみ使用可。 ※開館時間 9:00～19:00	<全国レベル同一> 留学予定国の外務省感染症危険レベルと日本の入国制限措置に基づいて判断する。	感染拡大防止に最大限配慮して実施。オンライン会議を推奨する。	感染拡大防止に最大限配慮して実施。オンライン会議を推奨する。							
3	松本園域での感染拡大に警戒が必要な状態。 (松本園域 警報)	感染拡大防止に最大限配慮し、対面授業とオンライン授業を実施。	感染拡大防止に最大限配慮して、入構可。授業開講日以外は担当教員または担当部署の許可を得た学生のみ入構可。 ※入構時間 9:00～19:00	部長(指導者)の立ち合いの下、健康チェックを行なう。担当部署へ事前の活動申請書、参加者名簿の提出し、許可を得て活動可。 ※活動時間 7:00～19:00	同様に、相手方の状況を確認し、事前に6号館事務室への事前申請で許可を得た場合のみ入構可。 ※開館時間 9:00～19:00	同様に、相手方の状況を確認し、事前に6号館事務室への事前申請で許可を得た場合のみ入構可。 ※開館時間 9:00～19:00	同様に、相手方の状況を確認し、事前に6号館事務室への事前申請で許可を得た場合のみ入構可。 ※開館時間 9:00～19:00	同様に、相手方の状況を確認し、事前に6号館事務室への事前申請で許可を得た場合のみ入構可。 ※開館時間 9:00～19:00	同様に、相手方の状況を確認し、事前に6号館事務室への事前申請で許可を得た場合のみ入構可。 ※開館時間 9:00～19:00	同様に、相手方の状況を確認し、事前に6号館事務室への事前申請で許可を得た場合のみ入構可。 ※開館時間 9:00～19:00	同様に、相手方の状況を確認し、事前に6号館事務室への事前申請で許可を得た場合のみ入構可。 ※開館時間 9:00～19:00	同様に、相手方の状況を確認し、事前に6号館事務室への事前申請で許可を得た場合のみ入構可。 ※開館時間 9:00～19:00	<全国レベル同一> 留学予定国の外務省感染症危険レベルと日本の入国制限措置に基づいて判断する。	感染拡大防止に最大限配慮して実施。オンライン会議を推奨する。	感染拡大防止に最大限配慮して勤務。在宅勤務も必要に応じて検討する。		
4	松本園域での感染が拡大しつつあり、より警戒が必要な状態。 (松本園域 特別警報)	どうしても対面で実施する必要のあるもののみ「3密」に配慮して実施し、原則オンライン授業とする。	大学院生は原則感染拡大防止に最大限の配慮をして入構可とするが、地域の状況によって、研究科長への事前申請で許可を得る者のみとすることがある。	担当部署へ、必ず事前に連絡し、許可を得た学生のみ入構可。	原則として活動禁止。相手先との協議の上、担当部署へ事前申請書を提出し許可された場合は活動可。	同様に、相手方の状況を確認し、事前に6号館事務室への事前申請で許可を得た場合のみ入構可。	<全国レベル同一> 留学予定国の外務省感染症危険レベルと日本の入国制限措置に基づいて判断する。	大学運営上、対面による会議が必要なものを除き、オンラインで実施。	感染拡大防止に最大限配慮して勤務。在宅勤務も積極的に検討する。	県内警報発令地域および、県が「往来を検討すべき」と指定している都道府県への出張は原則として中止する。							
5	感染が拡大し、今後全県の医療体制に大きな影響を及ぼすおそれがある状態。 (松本市、松本園域特別警報Ⅱ)	授業は原則としてオンラインのみで実施。試験はどうしても対面で実施する必要のあるもののみ「3密」に配慮して実施し、原則オンライン授業とする。	事前申請で研究科長の許可を得た者のみ入構可。	担当部署へ、必ず事前に連絡し、許可を得た学生のみ入構可。	強化部、重点部以外は活動禁止。	全面活動禁止	原則として入館を禁止。	使用禁止	全面休止。メール・電話での対応のみとする。	感染拡大防止に最大限配慮して、通常どおり実施。	原則として禁止。ただし、緊急性の高いものおよび、感染拡大レベルが低い地域からの来学者については許可する場合がある。	中 止	全面禁止	大学運営上、対面による会議が必要なものを除き、オンラインで実施。	感染拡大防止に最大限配慮して勤務。在宅勤務も積極的に検討する。	原則として松本市外への出張は中止する。	
6	特措法に基づく緊急事態宣言	オンライン授業のみ実施	事前申請で研究科長の許可を得た者のみ入構可	入構禁止	全面活動禁止	全面活動禁止	閉 館	使用禁止	全面休止。メール・電話での対応のみとする。	中 止	延期または中止	中 止	全面禁止	緊急対応以外はオンラインのみ	構内の保安・保全・業務管理のために必要な最小限のものを除き、在宅勤務を積極的に取り入れていく。	中 止	